

議案第144号

平成21年度さいたま市水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、平成21年度さいたま市水道事業会計決算を別冊監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

平成22年9月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人